



重点項目 3 - 2 雇用の場の創出

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)										
ICT活用型農業 生産者組織強化支援 事業 農政部 〈農業振興課〉 戦略プロジェクト	1,000 (1,000)	農産物の収量の増加や品質の向上を図るため、ICTの導入効果の検証を行う農業者の組織する団体に対し、実証展示ほの調査等活動費の一部を助成します。 ○事業内容 ・補助対象 農業者の組織する自主研究組織 ・補助内容 実証展示ほの設置、研修会の実施など ・補助額 250千円/組織(定額)										
水稲病害虫防除対策 実証事業 農政部 〈農業振興課〉	1,000 (1,000)	水稲病害虫の被害を軽減し、米の安定供給を図るため、水稲病害虫防除の実証に取り組む営農集団等に対し、費用の一部を助成します。 ○事業内容 ・補助対象 防除効果の実証が可能な営農集団、水利組合、土地改良区等 ・補助内容 水稲の病害虫防除の実証に対する助成 ・補助率 5千円/10a(定額)										
茶産地育成支援事業 農政部 〈農業振興課〉	4,350 (4,350)	市産茶の品質や評価を高めるため、茶園の防霜対策を進めるとともに害虫の防除などに使用する資機材の導入や、茶園の新植・改植に伴って使用する肥料、農薬等の購入に必要な費用の一部を助成します。 また、品評会等への出品者や入賞者に対し報奨金を交付します。 ○事業内容 (1) 茶産地盤整備事業 2,000 ・補助対象 宮崎市茶業協議会 ・補助内容 防霜施設 ・補助率 1/3以内 (2) 高品質茶生産事業 2,000 ・補助対象 宮崎市茶業協議会 ・補助内容 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>取組内容</th> <th>補助の対象となる費用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茶の高品質化に 有効な資機材の導入</td> <td>寒冷紗巻取機の導入に要する費用 ※寒冷紗・茶樹を被覆する遮光性のある布</td> </tr> <tr> <td>生物農薬の活用</td> <td>害虫対策として、有機栽培でも使用可能な天敵 生物(害虫を捕食するダニなど)の購入費用</td> </tr> <tr> <td>チャトゲコナジラミ の蔓延防止</td> <td>品質低下の原因となる害虫(チャトゲコナジラミ)を防除するための農薬の購入費用</td> </tr> <tr> <td>高品質肥料の活用</td> <td>液肥、油粕などの高品質な肥料の購入費用</td> </tr> </tbody> </table> ・補助率 1/3以内 (3) 茶園育成支援事業 300 ・補助対象 宮崎市茶業協議会 ・補助内容 新植や改植した茶園に使用する肥料や農薬等の資機材等 ・補助率 1/2以内 (4) 報償費 50 日本茶AWARD出品者奨励金及び品評会入賞報奨金	取組内容	補助の対象となる費用	茶の高品質化に 有効な資機材の導入	寒冷紗巻取機の導入に要する費用 ※寒冷紗・茶樹を被覆する遮光性のある布	生物農薬の活用	害虫対策として、有機栽培でも使用可能な天敵 生物(害虫を捕食するダニなど)の購入費用	チャトゲコナジラミ の蔓延防止	品質低下の原因となる害虫(チャトゲコナジラミ)を防除するための農薬の購入費用	高品質肥料の活用	液肥、油粕などの高品質な肥料の購入費用
取組内容	補助の対象となる費用											
茶の高品質化に 有効な資機材の導入	寒冷紗巻取機の導入に要する費用 ※寒冷紗・茶樹を被覆する遮光性のある布											
生物農薬の活用	害虫対策として、有機栽培でも使用可能な天敵 生物(害虫を捕食するダニなど)の購入費用											
チャトゲコナジラミ の蔓延防止	品質低下の原因となる害虫(チャトゲコナジラミ)を防除するための農薬の購入費用											
高品質肥料の活用	液肥、油粕などの高品質な肥料の購入費用											

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)				
農業経営収入保険 加入促進事業 農政部 〈農業振興課〉	7,250	農業者の経営努力だけでは避けられないリスクが顕在化する中、次期作に安心して取り組める経営基盤を確立するため、農業経営収入保険加入者に対し、保険料の一部を助成します。 ○事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 収入保険制度の新規加入者 ・補助内容 掛捨て分保険料の一部助成 ・補助率 1/2 以内(上限5万円、一回限り) 				
和牛枝肉価格安定 対策事業 農政部 〈農業振興課〉	2,750 (2,750)	市内の肥育農家の経営安定を目指すため、肥育牛を市場に出荷した月において国の「肉用牛肥育経営安定特別対策事業(牛マルキン)」が発動され、生産費と粗収益の差額が5万円以上となった場合に、生産費の一部を助成します。 ○事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 宮崎中央農業協同組合 ・補助内容 牛マルキン補てん残の上乗せ助成 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">肥育農家</td> <td style="text-align: right;">2,250</td> </tr> <tr> <td>JA肥育センター</td> <td style="text-align: right;">500</td> </tr> </table> ・補助率 肥育農家 1/2 以内 JA肥育センター 1/4 以内 	肥育農家	2,250	JA肥育センター	500
肥育農家	2,250					
JA肥育センター	500					
優良繁殖雌牛群産地 育成対策事業 農政部 〈農業振興課〉	21,000 (21,000)	宮崎牛のブランド産地としての地位を確立するため、優良な繁殖用雌子牛の導入・保留のほか、高齢母牛等を更新する農家を支援します。 ○事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 宮崎市畜産振興連合会 ・補助内容 <ol style="list-style-type: none"> (1) 宮崎中央農業協同組合が開催する品評会で優秀と認められた繁殖用雌子牛を導入・保留した場合 補助額 優等：7万円/頭、1等：5万円/頭 (2) 県内の家畜市場から導入・保留した雌子牛が、優良な繁殖雌牛として登録された場合 補助額 5万円/頭 (3) 育種価の高い雌子牛を繁殖雌牛として導入・保留した場合 補助額 5万円/頭 ※育種価とは、子牛が持つ遺伝能力を数値化したもの (4) 上記の(1)又は(3)とあわせて、満10歳以上の繁殖用高齢母牛等を肉牛として処分した場合 補助額 5万円/頭 <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">  </div>				

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)						
受精卵移植活用推進事業 農政部 〈農業振興課〉	1,290 (1,290)	産地間競争に勝てる優良系統牛の確保と乳用牛群の資質向上のため、優良牛の受精卵移植等に取り組む団体に対し、費用の一部を負担又は助成します。 ○事業内容 ・宮崎中部地区受精卵移植推進協議会への負担金 900 ・宮崎中央農業協同組合酪農部会への助成 390 (受精卵移植費、性別別精液授精費)						
地域で取り組む種雄牛育成事業 農政部 〈農業振興課〉	4,000 (4,000)	肥育農家の経営安定を目指すとともに、種雄牛の能力を早期に判明させ、次世代を担うスーパー種雄牛を宮崎中央管内産より輩出するため、その取組に対し、費用の一部を助成します。 ○事業内容 ・補助対象 地域で取り組む種雄牛育成協議会 ・補助内容 協議会が選定した宮崎中央管内産種雄牛産子を自家保留又は導入した場合の助成 ・補助額 定額 産子自家保留助成金 25千円/頭 産子導入助成金 50千円/頭 ※ただし、JA肥育センターが産子導入した場合は1/4 						
農道整備事業 (市単独) 農政部 〈農村整備課〉	1,360	市道編入基準を満たしていない農道を市道に編入するために、調査や整備を行います。 (負担割合 市100%) ○事業概要 ・市道編入整備事業 <table border="1" data-bbox="624 1375 1425 1536"> <thead> <tr> <th>事業費内訳</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査委託ほか</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>維持工事(舗装補修、側溝改修、安全施設整備等)</td> <td>1,160</td> </tr> </tbody> </table> ※補正前 89,300千円 ⇒ 補正後 90,660千円	事業費内訳	事業費	調査委託ほか	200	維持工事(舗装補修、側溝改修、安全施設整備等)	1,160
事業費内訳	事業費							
調査委託ほか	200							
維持工事(舗装補修、側溝改修、安全施設整備等)	1,160							
光で彩る街並事業 観光商工部 〈商業政策課〉	5,900 (7,800)	中心市街地の夜の景観を向上させ、まちなかの集客力アップを図るため、イルミネーション等で装飾し、商店街の活性化とにぎわいづくりを支援します。 ○事業内容 ・イルミネーション事業補助 補助対象 宮崎市商店街振興組合連合会、その他商業団体 補助率 総事業費の40%以内 ・イルミネーション設置等業務委託						

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
<p>① まちなか再生検討 地区(橋通西2) 可能性調査事業</p> <p>観光商工部 〈商業政策課〉</p>	4,000	<p>中心市街地の機能の充実を図るため、老朽化した空き店舗が集積する地区において、実効性のある対策の実現可能性を検討する調査を実施します。</p> <p>○事業内容 ・まちなか再生検討地区(橋通西2)可能性調査業務委託</p>
<p>まちなかの回遊性 向上促進事業</p> <p>観光商工部 〈商業政策課〉</p> <p>公約関連</p>	3,300	<p>一昨年度の宮崎駅西口複合ビル開業や官民連携による高千穂通りの社会実験が実施されている中心市街地において、新たなにぎわいの創出及び回遊性の向上に寄与するため、イベント等の開催を支援し、来街者及び滞在時間の増加による地域経済の活性化を図ります。</p> <p>○事業内容 公共空間活用促進事業 まちなかの公共空間を活用したイベント費用の一部補助 ・補助対象 参加型の取組やイベントを実施する個人又は団体 ・補助率等 必要経費を補助：(1)高千穂通り社会実験連携 上限 250 千円 ：(2)上記以外 上限 200 千円</p> <p>※補正前 2,000 千円 ⇒ 補正後 5,300 千円</p>